

大学機関別認証評価に対する大学の意識の変化
— 1巡目と2巡目の大学へのアンケート調査による比較—

Changes in Universities' Levels of Awareness Regarding Certified Evaluation and Accreditation:
Comparing the First and Second Cycles of Questionnaire Survey Among Universities

渋井 進, 浅井 美紀
SHIBUI Susumu, ASAI Miki

1. はじめに	43
1.1 2 巡目を終えた認証評価制度と関連する法令の改正	43
1.2 認証評価機関における評価システムの改善	44
1.3 大学の IR 室等における認証評価の分析	45
1.4 本研究の目的	45
2. 方法	46
3. 結果と考察	46
4. おわりに	50
付録	53
ABSTRACT	59

大学機関別認証評価に対する大学の意識の変化

— 1 巡目と 2 巡目の大学へのアンケート調査による比較 —

渋井 進*, 浅井 美紀**

要 旨

2004年度から導入された認証評価制度により、全ての大学、短期大学、高等専門学校が、7年以内ごとに文部科学大臣に認証された評価機関の評価を受けることが義務付けられた。2020年度で制度導入から17年目を迎え、認証評価は3巡目に入っている。本稿では、大学改革支援・学位授与機構で認証評価を受けた大学に対して行っているアンケートを用い、1巡目・2巡目における回答の推移に着目して統計的に分析することで、大学の認証評価に対する意識の変化について明らかにした。また、アンケートにおいて大学の意識の変化が見られた項目については、回答に変化が生じた理由について、認証評価制度の改善へ向けて望まれている、改善効果の充実、作業負担の軽減、社会からの理解と支持、との関連を中心に考察を加えた。

キーワード

認証評価, 評価の検証, アンケート調査, 縦断的調査

1. はじめに

1.1 2巡目を終えた認証評価制度と関連する法令の改正

認証評価制度は、制度導入から17年を迎える中で、大学側の認証評価に対する意識の変化や、政府や認証評価機関における制度改善へ向けた動きが生じている。これらを端的に示すものとして、2016年3月に公表された「認証評価制度の充実に向けて（審議まとめ）」（中央教育審議会大学分科会、2016）が挙げられる。

この中では、「現在の認証評価制度に対しては、依然として、法令適合性等の外形的な評価項目等が多く、必ずしも教育研究活動の質的改善を中心としたものとなっていないこと、評価結果を教育研究活動の改善に生かす仕組みが十分ではないこと、また、大学が認証評価以外にも、様々な評価・調査業務への対応に追われるなどのいわゆる『評価疲れ』の問題、制度導入後10年以上経過したものの、社会一般における認証評価制度の認知度は十分でないこと、などの指摘もなされている。」

とある。すなわち、「改善効果の充実」、「作業負担の軽減」、「社会からの理解と支持」等の課題が明らかになっている。

以上に対応するように、認証評価制度に関連する法令等の改正もなされてきた。「改善効果の充実」については、2016年3月に公布され、2018年4月から施行された「学校教育法第110条第2項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令（細目省令）」の改正後の第1条第2項の中で、認証評価機関の大学評価基準のうち「チ教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること。」については「重点的に認証評価を行うこととしていること。」が求められるようになった。これを受け、認証評価機関では第3巡目の評価において「内部質保証」が重点評価項目として設定された。

また、「社会からの理解と支持」という視点からみると、細目省令の改正後の第1条第2項の中で、大学評価基準の中に「ト教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること。」を設定することが定められた。評価機関においても第2条第4号

* 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 研究開発部 教授

** 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 研究開発部 研究補佐員

において「大学評価基準，評価方法，認証評価の実施状況並びに組織及び運営の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとしていること。」が求められるようになった。

さらに，2019年5月に可決された「学校教育法等の一部を改正する法律」によっても，いくつかの改正がなされた。この改正では，学校教育法，国立大学法人法，私立学校法，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法，という4つの法律が同時に一部改正され，2020年4月1日から施行された。

学校教育法の一部改正では，学校教育法第109条の認証評価に関する内容として，「大学等の教育研究等の状況を評価する認証評価において，当該教育研究等の状況が大学評価基準に適合しているか否かの認定を義務付け【第109条第5項】」，「適合している旨の認定を受けられなかった大学等に対して，文部科学大臣が報告又は資料の提出を要求【第109条第7項】」，の2つが挙げられた。これらは，基準への適合を明確にすることや，適合していなかった場合の措置を明確にすることで，「改善効果の充実」や「社会からの理解と支持」を得るために，透明性を高めるという意味があると言える。

私立学校法の一部改正も「改善効果の充実」と関連している。ここでは学校法人が，「認証評価の結果を踏まえて事業に関する中期的な計画等を作成するものとする【第45条の2第2項】」とあり，認証評価結果を事業計画に反映することで，外部質保証のチェック機能を経た後に計画策定に利用することが求められるようになった。これにより，PDCAサイクルのチェック（C）の中に認証評価が組み込まれ，プランニング（P）への着実な反映が期待されるようになった。

国立大学法人法の一部改正は，「作業負担の軽減」と関連している部分もある。「国立大学法人評価委員会は，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に認証評価の結果を踏まえて国立大学法人評価を行うよう要請すること【第31条の3第2項】」とあり，認証評価の評価結果を利用することで関連する項目の法人評価の作業負担の軽減を想定した設計となった。具体的には，学部・研究科

等の現況分析の中の「教育の水準」に関する必須記載項目は，大学改革支援・学位授与機構の大学機関別認証評価の「領域6『教育課程と学習成果に関する基準』」の記載内容（基準や分析項目）との関係を考慮したものとなっている。作業負担は軽減するものの，認証評価の結果も，予算と関連する法人評価に連動して影響してくることで，その重要性が特に国立大学にとっては増すことも予想される。

1.2 認証評価機関における評価システムの改善

一方，認証評価機関においても，評価システムの改善へ向けた取組は，認証評価導入時から行われており，年度ごとの検証や，7年ごとの評価基準等の改定時での総括などにより，改善への取組がなされてきた。

大学改革支援・学位授与機構（2015年度までは大学評価・学位授与機構）では，2005年度認証評価実施分以降毎年，評価を受けた大学と評価者に対してアンケート調査を実施し，検証結果報告書として公表している（大学改革支援・学位授与機構，2020）。金・林・齊藤（2009）では，2005年度の評価開始後3年間の大学への本アンケート調査の結果を用いて，回答項目間の因果関係を分析することで，認証評価の大学への改善効果を示している。

また，第1巡目¹のまとめ，第2巡目の中間検証，第2巡目のまとめを作成して公表している（大学評価・学位授与機構，2013，2016；大学改革支援・学位授与機構，2020）。アンケート以外の客観的なデータからの多面的検証として，高等教育の重点課題（内部質保証，単位の実質化，成績評価の厳格化等）に係る観点の評価結果を内容分析し，用いられた指標や根拠資料の傾向と課題について学術的に整理・分析している（渋井・野田，2018；野田・渋井，2016；Noda, Hou, Shibui, & Chou, 2018）。

大学基準協会では，「基準の設定及び改善に関する規程」（大学基準協会，2019）を作成しており，その中で「第3条 全て基準は，大学の質的水準を高めていくために，絶えず見直しを図る。」と評価基準の改善が規定として定められている。さら

¹ 「第1巡目」，「第1サイクル」，「第1期」の用語があり，評価機関や評価機関内部でも経年的な違いが見られる場合があるが，本研究では「巡目」に用語を統一する。

に、大学改革支援・学位授与機構と同じく、評価を受けた大学に対するアンケートや訪問調査を行い、第1巡目のまとめ、第2巡目の中間検証、第2巡目のまとめを作成し、認証評価が大学教育の質保証や質の向上にどのような影響を与えたのか、その効果と課題を検証して次巡目の評価システムの改善に反映している（大学基準協会, 2012, 2015, 2018）。

日本高等教育評価機構では、評価基準やマニュアル、実施体制などの恒常的な見直しのために「評価システム改善検討委員会」を2006年度に立ち上げ、その後も毎年度、評価システムの見直しを行っている。また、毎年認証評価を受けた大学と評価者に対して、評価基準や自己点検評価書・エビデンス集に対する意見、書面調査や実地調査の方法や気づいた点などについてアンケート調査を実施している（日本高等教育評価機構, 2014）。さらに、大学改革支援・学位授与機構と大学基準協会においても行われていると同様に、巡目の終わりにはそれまでの複数年度のアンケート調査を総括している。また、第2巡目に日本高等教育評価機構で認証評価を受けた全大学を対象に、評価後の改善・改革の取組みや第3巡目の評価の中心となる学修成果の可視化や内部質保証のための取組み状況についてアンケート調査を行なっている。また、いくつかの大学に対して訪問調査も行っている（日本高等教育評価機構, 2007, 2012, 2020）。

その他、いずれの評価機関でも、米国や欧州等を中心とした諸外国の状況調査などを行って、評価システム改善のために用いている（大学基準協会, 2017; 大学評価・学位授与機構, 2012; 日本高等教育評価機構, 2019）。

また、評価機関同士での連携も見られる。評価を受けた大学等の優れた取組を共有することで認証評価の充実に向けた関係者間の意識の醸成を図ることや（認証評価機関連絡協議会, 2020）、シンポジウム等を通して（高等教育質保証学会, 2017）評価制度のあり方を様々な側面から研究、検証している。

1.3 大学のIR室等における認証評価の分析

前節に示したように、認証評価機関が検証と改善のために行った認証評価の研究もあるが、大学の評価を中心として行うIR（Institutional Research）

室などで、大学全体の状況を把握することでの自大学の自己評価書作成の改善を目的とし、自己評価書に記載された内容の分析などを行なった研究がある。

高森（2013, 2014）では大学評価・学位授与機構が行なった大学機関別認証評価へ向けて大学が作成した自己評価書の記載データを用いて、第1巡目「基準6 教育の成果」や、第2巡目「基準8 教育の内部質保証システム」の該当部分における記載内容に、どの程度の標準化と多様性が見られるかについての分析を行なっている。

荒木・山咲（2019）では、大学基準協会が行なう第3巡目の大学機関別認証評価を受けた大学を対象に、自己点検・評価報告書にどのような記載をしたかについて、根拠資料作成としてのデータ収集とそのためのIRの役割を中心に分析を行なっている。

その他、コンソーシアム等における認証評価を受けた大学の事例の共有（関, 2018）や、自大学が認証評価を受けた経験を振り返ることで、内部質保証活動や学修成果、及びそれらの向上への課題を掘り下げて分析した研究（吉原, 2016）から、大学の認証評価への対応と学内における体制構築の状況が見て取れる。

1.4 本研究の目的

以上のように認証評価に関する法令改正や、認証評価機関内での評価の検証に基づく評価基準等の改善、大学における認証評価へ向けた学習成果の測定や内部質保証体制の整備が行われてきた。また、その基礎となるアンケート調査の計量的分析、自己評価書や評価結果報告書の記載に関する質的分析も行われてきたことがわかる。その一方で、1巡目と2巡目の認証評価を通じて同一大学におけるアンケート調査の回答の変化を計量的に分析した研究はこれまでない。

本研究では、認証評価を受けた大学の第1巡目と第2巡目の回答傾向の違いを縦断的に分析することで、認証評価導入から14年間の大学の認証評価に対する意識や要望の変化について分析した。1.2節に示した大学改革支援・学位授与機構が行なってきた認証評価を受けた大学へのアンケート調査（大学改革支援・学位授与機構, 2020）のデータを用いて、1巡目と2巡目の同一大学内で

の回答の変化について、その有無や傾向を調べた。

その結果、変化があった項目に着目し、その要因について、先にあげた認証評価に関して指摘されている「改善効果の充実」、「作業負担の軽減」、「社会からの理解と支持」の枠組みを中心とした政策動向等を踏まえて解釈し、大学や評価機関が抱えている課題について考察することで今後の展望を述べる。

2. 方法

前項(1.2節)で述べた通り、大学改革支援・学位授与機構では、毎年度の評価実施直後に、認証評価を受けた大学に対し、選択式回答(5件法・2件法)及び自由記述からなる検証アンケート調査を実施し、整理・検証・分析結果の公表を行っている。

その中から、1巡目・2巡目ともに大学改革支援・学位授与機構(大学評価・学位授与機構)において認証評価を受けた119大学のうち、1巡目・2巡目ともにアンケートの回答が得られた115大学のデータを抜粋して比較を行なった。115大学の内訳は、国立大学が82校、公立大学が29校、私立大学が4校であった。

アンケート項目は、実施年度により細かな文言

表1 大学へ送付されたアンケート項目の見出し

1. 評価基準及び観点について
2. 評価の方法及び内容について
(1) 自己評価について
(2) 訪問調査等について
(3) 意見の申立てについて
3. 評価の作業量、スケジュール等について
(1) 評価に費やした作業量について
(2) 機構が設定した作業期間について
(3) 評価作業に費やした労力について
(4) 評価のスケジュールについて
4. 説明会・研修会等について
5. 評価結果(評価報告書)について
(1) 評価報告書の内容等について
(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について
(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について
6. 評価を受けたことによる効果・影響について
(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について
(2) 機構の評価を受けたことによる効果・影響について
7. 評価結果の活用について(記述式、分析から除外)
8. 評価の実施体制について(記述式、分析から除外)
9. 前回の認証評価を受けたことによる効果・影響について(2巡目のみ、分析から除外)
10. 前回と比較した当機構の認証評価プロセスについて(2巡目のみ、分析から除外)
11. その他(記述式、分析から除外)

の修正による多少の違いはあるが、基本的な見出しは表1のとおりであった。このうち、記述式および2巡目に新たに設けられた項目7~11は除外した。質問紙の詳細として、第2巡目最終年度の2018年度に評価を受けた大学へ送付したものから、本研究で分析に用いた部分を抜粋したものを付録に示す。なお、質問紙の全体は「大学機関別認証評価2巡目に関する検証結果報告書」(大学改革支援・学位授与機構, 2020)にて参照可能である。

3. 結果と考察

大半を占める5件法での評定項目(74項目)のうち、巡目の違い(1巡目と2巡目)によって、統計的な差が見られるかについて、対応のある t 検定による分析を行った²。また、2件法の評定項目(4項目)については、巡目の違いと評定値(1と2)をカテゴリとする 2×2 の独立性の χ^2 検定を適用した。

結果、以下に示す5件法の24項目および、2件法の1項目において統計的な有意差が見られた。以下では、差が見られた項目ごとに結果と考察を記す。なお、本論文では変化のあったデータをもとに、可能な限り第三者的な立場から報告書や関連文書をもとにした分析を試みた。一方で、なぜ大学はそのように回答したのか(考えたのか)という主観的判断の変化を客観的に論じることには限界があった。以下の考察では、筆者らが大学改革支援・学位授与機構が行う認証評価の業務およびその検証に第1巡目から携わり、また認証評価を受ける側として大学の自己評価書を取りまとめた経験などが背景となっている。

【1. 評価基準及び観点について】

⑥「内容が重複する評価基準又は観点があった(2:ある, 1:ない)」

(第1巡目平均(M_1)=1.47, 第2巡目平均(M_2)=1.22, $\chi^2(1)=16.29, p<.01$)

第2巡目において重複する項目が減少し、「作業負担の軽減」の点で改善されている傾向が見られる。それを裏付けるものとして、2005年度の評価

² なお、特定の条件に該当する場合のみの回答で全ての大学から対応のある回答が得られなかった質問項目(意見申し立てについて)には、対応のない t 検定を用いた。

開始当初は116あった観点を2009年度以降は99とするなどの評価基準・観点の整理が行われている。本結果は、そのような取り組みによる大学の負担に対する意識の軽減を反映したものと考えられる。

【2. 評価の方法及び内容について】

(5: 強くそう思う~3: どちらとも言えない~1: 全くそう思わない)

(1) 自己評価について

④「貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた。」

($M_1=3.90$, $M_2=3.63$, $t(114)=3.08$, $p<.01$, $r=.28$)

⑤「自己評価書の完成度は満足できるものであった」($M_1=3.93$, $M_2=3.70$, $t(114)=2.99$, $p<.01$, $r=.27$)

⑥「自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった」($M_1=3.30$, $M_2=3.75$, $t(114)=3.77$, $p<.01$, $r=.33$)

④は、「社会からの理解と支持」と関連した質問であるが、2巡目では肯定的な回答が低下している。自己評価の際に大学は、作成した認証評価基準を満たしていると認証評価機関に判断されることを、最低限達成するべき目標として考えるだろう。その傾向は、1巡目の評価結果を受けた改善点への対応や、認証評価以外の「大学改革実行プラン」等の政府主導の改革、組織再編への対応などに労力が割かれる中で、2巡目において強まったかもしれない。よって、自己評価書作成の際に「広く社会等の理解を得る」というところまでは意識しなかった、という可能性も考えられるだろう。

⑤は、直接的ではないが、「作業負担の軽減」と関連した質問である。自己評価書の完成度に対する満足の程度を聞いているが、2巡目において肯定的な回答が低下している。満足度が低下することは、作業に十分に労力をかけられなかったという可能性が想定できる。また、自らのハードルを高く設定して、自己評価書をまだ改善の余地があると捉えている、という積極的な解釈も可能であろう。

⑥も、「作業負担の軽減」と関連した質問である。1巡目より2巡目の方が肯定的な回答が増えている。これは、1巡目では基準ごとに文字数制限を設けていたが、2巡目において、自己評価書全体の文字数の制限とするなどの緩和を行った結果を反映した回答であり、文字数を削減する手間を考えると、作業負担は軽減したと解釈できる。

(2) 訪問調査等について

②「訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった」

($M_1=4.04$, $M_2=3.87$, $t(113)=2.02$, $p<.05$, $r=.19$)

適切性についての質問ではあるが、訪問調査における「作業負担の軽減」と関連した質問と言える。1巡目も2巡目も肯定的な回答は高いものの、2巡目には肯定的な回答が減少している。2巡目には、より厳密な評価によって細かな点まで大学に確認事項として問い合わせが行われたことにより、結果として負担感の増加が適切性の評定値を下げた可能性も考えられる。

(3) 意見の申し立てについて

①「意見の申し立ての実施方法及びスケジュールは適切であった」

($M_1=4.15$, $M_2=3.96$, $t(113)=2.42$, $p<.01$, $r=.22$)

2巡目の肯定的な回答が減少しているが、依然として肯定的な回答の割合は高い。この項目も大学が適切と感じていれば、負担は減ると考えられるので、「作業負担の軽減」と関連するだろう。なお、意見の申し立てを行った大学以外も本項目について回答の対象としており、回答の信頼性に関しては一考の余地があるだろう。

【3. 評価の作業量、スケジュール等について】

(1) 評価に費やした作業量について

(5: とても大きい~3: 適当~1: とても小さい)

②「訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応」

($M_1=3.51$, $M_2=3.94$, $t(113)=5.86$, $p<.01$, $r=$

.48)

③「訪問調査のための事前準備」

($M_1=3.48$, $M_2=3.78$, $t(113)=3.89$, $p<.01$, $r=.34$)

④「訪問調査当日の対応」

($M_1=3.25$, $M_2=3.56$, $t(113)=4.04$, $p<.01$, $r=.36$)

以上の3項目では1巡目より2巡目の方が作業量は増加していると大学が認識している傾向が高まっている。訪問調査に関連して3項目で作業量が多いと判断する傾向が高まったことは、「作業負担の軽減」という点においてはネガティブな結果と捉えられる。一方、評価の巡目が進むにつれ、厳密に評価が行われることで作業量が増えた結果とも考えられる。

⑤「意見の申立て」

($M_1=2.82$, $M_2=3.00$, $t(98)=2.22$, $p<.05$, $r=.22$)

本項目も「作業負担の軽減」と関連しているが、2巡目では「2.小さい」から「3.適当」の値へ近づく形で変化している。この項目は作業量についてであるが、同じく作業期間についても項目を設けており(質問項目3-(2)-(4))、回答結果の内訳をみると作業量については「適当」が約80%、作業期間(4週間程度を設けている)については「適当」が約90%であった。これらのことから、「意見の申立て」については、作業量・作業期間ともに大学にとっての作業負担は適切であったと考えられる。

(2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

(5:とても長い~3:適当~1:とても短い)

①「訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応」

($M_1=2.69$, $M_2=2.46$, $t(113)=2.89$, $p<.01$, $r=.26$)

③「訪問調査当日の対応」

($M_1=3.03$, $M_2=2.73$, $t(113)=4.24$, $p<.01$, $r=.37$)

この2項目に関して、ほぼ「3.適当」の値に近い評定値ではあるが、1巡目より2巡目の方が低くなっており、作業期間が作業量と比較して短くなっていると大学が認識している傾向が見られる。これは、「作業負担の軽減」と関連して大学の負担感が増えていると捉えられるが、前述したように、評価の巡目が進むにつれ、厳密に評価が行われることで作業量が増えた結果とも考えられる。

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

(5:強くそう思う~3:どちらとも言えない~1:全くそう思わない)

③「教育研究活動等について社会から理解と支持を得るとい目的に見合うものであった」

($M_1=3.55$, $M_2=3.29$, $t(111)=2.86$, $p<.01$, $r=.26$)

本項目は「社会からの理解と支持」に強く関連した質問と言える。評定値自体1巡目も2巡目も高くはないが、1巡目より2巡目の方がさらに低くなっている傾向が見られた。「社会からの理解と支持」に関する質問項目としては、後述する「(機構の評価結果を受けたことによる効果・影響として)教育研究活動等について広く社会から理解と支持を得られる(と思うか)」(項目6-(2)-(14))においても低下が見られる。大学は認証評価を通じてアカウンタビリティを遂行することは結果として理解しているだろうが、その前に、質の保証や改善の促進が評価作業を通じて、意識されやすいこともあるだろう。両者はいずれも重要ではあるが、次元が違う故に、経年的な低下や項目間の比較としては、低い評定値となった可能性もある。

【4. 説明会・研修会等について】

(5:強くそう思う~3:どちらとも言えない~1:全くそう思わない)

②「説明会の内容は理解しやすかった」

($M_1=3.98$, $M_2=3.82$, $t(111)=2.29$, $p<.05$, $r=.21$)

⑤「自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった」

($M_1=4.01, M_2=3.85, t(112)=1.995, p<.05, r=.19$)

⑨「説明会, 研修会等における機構の事務担当者の対応(質問等に対する対応)は適切であった」

($M_1=4.20, M_2=3.96, t(112)=2.894, p<.01, r=.26$)

以上の3項目は, 説明会・研修会に対する満足度に関する質問で, いずれも肯定的な回答が低下している。直接的には本論文で扱う内容とは関連していないが, 間接的には, 説明会・研修会が理解しやすくなれば, 円滑に自己評価が可能となり, 結果として「作業負担の軽減」が予想されるだろう。

【5. 評価結果(評価報告書)について】

(1) 評価報告書の内容等について

(5: 強くそう思う~3: どちらとも言えない~1: 全くそう思わない)

①「評価報告書の内容は, 貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった」

($M_1=4.11, M_2=3.97, t(114)=1.99, p<.05, r=.18$)

③「評価報告書の内容は, 貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった」

($M_1=3.85, M_2=3.59, t(114)=3.18, p<.01, r=.29$)

④「評価報告書の内容は, 貴校の目的に照らし適切なものであった」

($M_1=4.16, M_2=3.96, t(113)=2.74, p<.01, r=.25$)

⑨「総じて, 機構による評価報告書の内容は適切であった」

($M_1=4.24, M_2=4.11, t(113)=2.23, p<.05, r=.20$)

以上4つの質問の回答は, いずれも肯定的な回答が低下している。①は, 質の保証という点で「改善効果の充実」と関連しており, ③は「社会からの理解と支持」と関連しているが, いずれも低下している。④と⑨は評価報告書の内容に対する全般的な適切性に関するものであるが, 低下して

いる。しかし, ①, ④, ⑨に関しては, 第2巡目でも評定の平均値は「4. そう思う」に近い値であり, 効果量 r を考慮してもそれほど大きな差は見られないことから, 2巡目においても大学の評価結果報告書に対する適切性の評定は高いと言える。

【6. 評価を受けたことによる効果・影響について】

(5: 強くそう思う~3: どちらとも言えない~1: 全くそう思わない)

(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について

①「教育研究活動等について全般的に把握することができた」

($M_1=4.35, M_2=4.20, t(114)=2.18, p<.05, r=.20$)

2巡目において肯定的な回答が低下しているが, 絶対的な値は「4. そう思う」を上回っており, 依然として高い。理由として, 大学では認証評価に向けての自己評価以外にもIRの整備等の内部質保証体制の構築が進んでおり, 教育研究活動等についての把握は, 特に認証評価における自己評価を通じてではなく, 恒常的に行われるように変化したこともあるかもしれない。

(2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について

⑨「自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する」

($M_1=3.58, M_2=3.41, t(114)=2.14, p<.05, r=.20$)

⑩「教職員に評価結果の内容が浸透する」

($M_1=3.65, M_2=3.48, t(114)=2.17, p<.05, r=.20$)

以上の2項目に関しては, 評価結果を受けることによる教職員の大学評価に対する意識の向上や, 評価結果の内容が浸透することで改善への取り組みが起こることなどを考えると, 「改善効果の充実」と関連している質問と言える。いずれも2巡目に肯定的な回答が低下しており, さらに評定の平均値も3.5程度と高くない。3. どちらともいえ

ない」に近い値となった理由としては、⑨については、評価結果を受けての自己評価の影響を尋ねている点で、2つの事柄が直接的に関連していないことから、質問上の問題に起因する可能性もあるが、⑩に関しては、評価結果が教職員に浸透していないと捉えるのが妥当であろう。

⑬「学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる」

($M_1=3.33$, $M_2=3.12$, $t(114)=2.33$, $p<.05$, $r=.21$)

⑭「教育研究活動等について広く社会から理解と支持を得られる」

($M_1=3.52$, $M_2=3.29$, $t(114)=2.65$, $p<.01$, $r=.24$)

これら2つの質問は「社会からの理解と支持」に関連する質問である。いずれも2巡目に肯定的な回答が低下しており、さらに評定の平均値も2巡目では「3. どちらとも言えない」に近い。これらの数字の低下は、前述したように、大学はアカウンタビリティの遂行よりも、質の保証や改善の促進の方が、評価作業を通じて意識されやすいことによる可能性もある。

4. おわりに

以上をまとめると、アンケートの分析結果で、第1巡目と第2巡目の評定値に統計的な差が見られた25項目中、3項目が「改善効果の充実」、14項目が「作業負担の軽減」、5項目が「社会からの理解と支持」、3項目がその他評価全般に関連する項目であった。

本研究で用いたアンケートのデータが評価システムの改善へ向けて評価機関が実施したアンケートに基づくものであり、尋ねている項目全般が具体的な作業についての質問が多いことを考えると、「作業負担の軽減」に関する項目が多いことは当然の結果とも言える。それゆえ、大学が評価の作業に負担感を感じており、評価疲れの現状を解決すべきである、という結論に単純に結びつくわけではない。

一方で、作業負担の軽減に関する2項目を除いて、多くが評価に対して否定的な回答であったことは、前章で考察において示したような様々な解

釈の可能性を考慮しても、課題として捉えるべきであろう。経年的な変化が見られた回答項目の多くは「認証評価制度の充実に向けて（審議まとめ）」（中央教育審議会大学分科会, 2016）に示された「改善効果の充実」、「作業負担の軽減」、「社会からの理解と支持」に対応しており、今後の評価システムを改善していく上での重要な視点となるだろう。

実際の改善例として「第3巡目の評価システムにおける改善」の詳細が、大学機関別認証評価2巡目に関する検証結果報告書（大学改革支援・学位授与機構, 2020）に示されている。具体的には「1. 内部質保証を重点的に評価」、「2. 教育課程の評価」、「3. 3つのポリシーに関する評価」、「4. 大学評価基準に関する判断の手順」、「5. フォローアップの仕組み」、「6. 評価業務の効率化」の6項目が挙げられている。以下に、「改善効果の充実」、「作業負担の軽減」、「社会からの理解と支持」の3点との関係を整理する。

「1. 内部質保証を重点的に評価」は、大学が自ら改善を行う体制をより一層重点的に評価することで、「改善効果の充実」は進むと思われる。

「2. 教育課程の評価」、「3. 3つのポリシーに関する評価」によって、学部・研究科単位で教育課程の内容を詳細に評価することになった。これにより、具体的に学部・研究科に踏み込んだ評価が可能となり、「改善効果の充実」が期待できる。さらには、評価結果も具体的な教育に関する評価結果の情報が増えることで、多様なステークホルダーに有益なものとなり「社会からの理解と支持」へと結びつくだろう。

「4. 大学評価基準に関する判断の手順」では、評価者に対して、基準ごとの具体的な改善点の指摘を促すようにシステムが変更されていることから、「改善効果の充実」と関連している。また、より踏み込んだ評価結果が出ることでマスメディア等に取り上げられる機会は増えることになり、大学の認証評価に対する「社会からの理解と支持」が促進されると考えられる。

「5. フォローアップの仕組み」は、その改善によって「改善効果の充実」は強く期待できるであろう。

「6. 評価業務の効率化」は、「作業負担の軽減」と対応している。評価に用いるデータを標準化し

て共通的な様式で求めるようにし、文章による説明を減らすことや、電子化の促進により、負担軽減がなされている。

以上のように、3巡目の評価システムの改善はすでに進められており、それは本研究のデータからも改善へ向けての必要性が確認された「改善効果の充実」、「作業負担の軽減」、「社会からの理解と支持」の3点とも関連している。特に、「改善効果の充実」と「作業負担の軽減」については直接的、具体的に進められている。しかし、「社会からの理解と支持」については、社会一般への評価の認知度をあげるといった一面的な見方に捉われ過ぎることの無いよう、慎重になる必要もあるだろう。例えば、基準を満たしていない評価結果はニュース性を持ち、社会に評価の認知度を上げることはできるが、断片的で歪んだ情報となることが予想される。新たな評価システムのもとに、厳格に教育に踏み込んで改善点を指摘し、フォローアップを進めていくことで大学が改善され、結果として認証評価の意義が認識されていくことが期待される。

また、「改善効果の充実」と「作業負担の軽減」はトレードオフする要素が存在する。評価の改善効果の充実を期待して新たなシステムを導入することは、以前のデータのみでは対応できない点で、作業が増えるのはやむを得ない側面もある。大学と連携し、大学の評価室、IR室等でのデータの収集状況と合わせて、収集するデータ・指標の標準化を今後も進めていく必要があるだろう。

本研究の限界として、大学改革支援・学位授与機構が行なった認証評価に限定されたデータである点、大半の対象が国立大学である点、評価システムの改善のためのアンケートで質問項目に偏りがある点、などが挙げられる。今後は、他機関の分析結果のメタ分析や、大学へのヒアリング調査なども合わせて、より信頼性の高い分析を行っていく必要があるだろう。

また、1巡目と2巡目の比較を行ったが、本分析で用いたアンケートについて、大学がどのように回答したかを考えると、1巡目は初めての評価であることから情報が無いのに対し、2巡目では1巡目の評価を通して得られた蓄積がある。大学はそれら学内での組織知に基づいて回答をしていることから、第2巡目の回答のみでも、すでに比

較の視点が入っている可能性がある。本分析で有意差が見られなかった項目は、帰無仮説が棄却されなかったに過ぎないという慎重な立場を取ったが、上記のような回答プロセスの可能性を考慮すると、差がなかった質問項目は、大学にとって1巡目から変更のない安定した認識に基づく回答であったか、認識に変化はあったが数値の変更は見られなかった、のいずれかの理由が考えられる。本研究ではそれらを分離することはできなかったが、1巡目と2巡目で差が見られた項目においては、大学が1巡目の評価を踏まえた上で回答した点も着目すべきであろう。

これらの限界はあるものの、本研究結果は、1巡目・2巡目で認証評価を同一の認証評価機関で受けた大学の認証評価に関する意識の変化について、アンケートデータに基づいて客観的に分析した唯一の取り組みである。本稿は、今後の評価システム設計のための新たな知見を示したと言える。

文献

- 荒木俊博・山咲博昭 (2019) 「第3期認証評価受審時における使用データとIRの役割—大学基準協会受審の2大学の事例から—」『大学評価とIR』10, 29-44.
- 中央教育審議会大学分科会 (2016) 「認証評価制度の充実に向けて (審議まとめ)」平成28年3月18日.
- 大学基準協会 (2012) 「『大学評価 (認証評価) の有効性に関する調査』報告書」.
- 大学基準協会 (2015) 「第2期大学評価 (認証評価) の有効性に関する調査中間報告」.
- 大学基準協会 (2017) 「高等教育の国際的質保証に関する調査研究報告書」.
- 大学基準協会 (2018) 「『大学評価 (認証評価) の有効性に関する調査』報告書 第2期 (2011~2017年度)」.
- 大学基準協会 (2019) 「基準の設定及び改善に関する規定 (2019.1.31改定)」.
- 大学改革支援・学位授与機構 (2020) 「各年度に実施した認証評価・選択評価の検証結果報告書」
https://www.niad.ac.jp/evaluation/re_verification/each_year/ (2020年7月20日アクセス).
- 大学評価・学位授与機構 (2012) 「大学評価のメタ評価に関する調査研究報告書」.

- 大学評価・学位授与機構 (2013) 「進化する大学機関別認証評価—第1サイクルの検証と第2サイクルにおける改善—」.
- 大学評価・学位授与機構 (2016) 「大学機関別認証評価に関する第2サイクルの中間検証結果報告書」.
- 大学改革支援・学位授与機構 (2020) 「大学機関別認証評価2巡目に関する検証結果報告書」.
- 金性希・林隆之・齊藤貴浩 (2009) 「認証評価による大学等の改善効果の創出構造—大学等に対する認証評価の検証アンケート結果の比較分析を中心に」『大学評価・学位研究』, 9, 19-42.
- 高等教育質保証学会 (2017) 「設立趣意書」 <http://jaquahe.org/01prospectus.html> (2020年6月1日アクセス).
- 日本高等教育評価機構 (2007) 「テーマ1 大学機関別認証評価のシステムの見直し及び改善について」『認証評価に関する調査研究 (平成18年度 文部科学省調査研究委託事業)』, 11-12.
- 日本高等教育評価機構 (2012) 「調査研究テーマ1 過年度受審大学に対する調査研究」『平成23年度認証評価に関する調査研究』, 7-98.
- 日本高等教育評価機構 (2014) 「公益財団法人日本高等教育評価機構10周年誌」.
- 日本高等教育評価機構 (2019) 「平成28~29年度認証評価に関する調査研究」.
- 日本高等教育評価機構 (2020) 「I. 国内調査」『認証評価に関する調査研究第9号 (平成30年度実施報告書)』, 7-152.
- 認証評価機関連絡協議会 (2020) 「認証評価結果 (概況)」. <https://jncaea.jp/gaikyo/> (2020年7月20日アクセス).
- Noda, A., Hou, A. Y. C., Shibui, S. & Chou, H. C. (2018) "Restructuring quality assurance frameworks: A comparative study between NIAD-QE in Japan and HEEACT in Taiwan", *Higher Education Evaluation and Development*, 12(1), 2-18.
- 野田文香・洪井進 (2016) 「『単位制度の実質化』と大学機関別認証評価」『大学評価・学位研究』, 17, 20-33.
- 関隆宏 (2018) 「大学評価・IR担当者集会2018 評価初心者セッション『初めて評価を担当される方へ』実施報告書」大学評価コンソーシアム.
- 洪井進・野田文香 (2018) 「評価書分析による『単位制度の実質化』に係る指標・エビデンスの可視化」『大学評価・学位研究』18, 39-55.
- 高森智嗣 (2013) 「認証評価における『教育の成果』の記述内容分析—大学評価・学位授与機構を対象に—」『福島大学総合教育研究センター紀要』, 15, 93-100.
- 高森智嗣 (2014) 「『教育の内部質保証システム』の概要：自己点検・評価報告書の記述内容から」『福島大学総合教育研究センター紀要』, 17, 91-98.
- 吉原直彦 (2016) 「機関別認証評価の受審を振り返る—内部質保証に向けて」『岡山県立大学教育研究紀要』1 (1), 1-10.

(受稿日 令和2年7月14日)

(受理日 令和2年9月10日)

付録 アンケート様式 (2018年度に用いたものから抜粋)

1. 評価基準及び観点について

当機構が設定した評価基準及び観点についてどのように思われましたか。評価の目的である教育研究活動等の「質の保証」、「改善の促進」、「社会からの理解と支持」という目的に照らして、またそれ以外の特徴について、以下の質問にお答えください。

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)	
① 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の質を保証するために適切であった	5	4	3	2 1
② 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等の改善を促進するために適切であった	5	4	3	2 1
③ 評価基準及び観点の構成や内容は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るために適切であった	5	4	3	2 1
④ 評価基準及び観点の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であった	5	4	3	2 1
	ある	ない		
⑤ 自己評価しにくい評価基準又は観点があった	2	1		
	ある	ない		
⑥ 内容が重複する評価基準又は観点があった	2	1		

2. 評価の方法及び内容について

評価の方法及び内容について、(1) 自己評価、(2) 訪問調査等、(3) 意見の申立ての3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 自己評価について

	強く そう思う (5)	どちらとも 言えない (3)	全くそう 思わない (1)	
① 評価基準及び観点に基づき、適切に自己評価を行うことができた	5	4	3	2 1
② 自己評価書に添付する資料は、既に蓄積していたもので十分対応することができた	5	4	3	2 1
	迷った	迷って いない		
③ 自己評価書に添付する資料について、どのようなものを用意すべきか迷った	2	1		
④ 貴校の総合的な状況が広く社会等の理解を得るために、わかりやすい自己評価書を作成することができた	5	4	3	2 1
⑤ 自己評価書の完成度は満足できるものであった	5	4	3	2 1
⑥ 自己評価書には文字数制限を設けているが、文字数は自己評価書を作成する上で十分な量であった	5	4	3	2 1
	参考にした	参考に しなかった		
⑦ 自己評価書の作成に当たって、既に機構の認証評価を受けた他大学の自己評価書を参考にした	2	1		

(2) 訪問調査等について

	強く そう思う	どちらとも 言えない	全くそう 思わない			
	(5)	(3)	(1)			
① 訪問調査の前に提示された、「書面調査による分析状況」の内容は適切であった	5	4	3	2	1	
② 訪問調査の前に提示された、「訪問調査時の確認事項」の内容は適切であった	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査時に機構の評価担当者（事務担当者を除く。以下同様。）が質問した内容は適切であった	5	4	3	2	1	
④ 訪問調査の実施内容として、大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談を設けたことは適切であった	5	4	3	2	1	
⑤ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）の方法は適切であった	5	4	3	2	1	
⑥ 訪問調査の実施内容（大学関係者（責任者）面談や一般教員等との面談、教育現場の視察及び学習環境の状況調査、学生・卒業生等との面談）に係る時間配分は適切であった	5	4	3	2	1	
⑦ 訪問調査では、機構の評価担当者との間で、教育研究活動等の状況に関する共通理解を得ることができた	5	4	3	2	1	
⑧ 訪問調査時の機構の評価担当者の人数や構成は適切であった	5	4	3	2	1	
⑨ 訪問調査時の機構の評価担当者は十分に研修を受けていたと思う	5	4	3	2	1	

(3) 意見の申立てについて

	強く そう思う	どちらとも 言えない	全くそう 思わない			
	(5)	(3)	(1)			
① 意見の申立ての実施方法及びスケジュールは適切であった	5	4	3	2	1	
② 「意見の申立ての内容及びその対応」を評価報告書に掲載するとしたことは適切であった	5	4	3	2	1	
③ 貴校からの意見の申立てに対する機構の対応は適切であった	5	4	3	2	1	

3. 評価の作業量、スケジュール等について

評価の作業に関して、(1) 評価に費やした作業量、(2) 機構が設定した作業期間、(3) 評価作業に費やした労力、(4) 評価のスケジュールの4項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 評価に費やした作業量について

	<作業量>					
	とても 大きい	適当	とても 小さい			
	(5)	(3)	(1)			
① 自己評価書の作成	5	4	3	2	1	
② 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査のための事前準備	5	4	3	2	1	

④ 訪問調査当日の対応	5	4	3	2	1	
⑤ 意見の申立て	5	4	3	2	1	

(2) 機構が設定した作業期間は作業量に対して適当であったかについて

<作業期間>
 とても長い ← 適当 → とても短い
 (5) (3) (1)

① 訪問調査の前に提示された「訪問調査時の確認事項」への対応	5	4	3	2	1	
② 訪問調査のための事前準備	5	4	3	2	1	
③ 訪問調査当日の対応	5	4	3	2	1	
④ 意見の申立て	5	4	3	2	1	

(3) 評価に費やした労力が評価の目的に見合うものであったかについて

強く思う ← どちらとも言えない → 全くそう思わない
 (5) (3) (1)

① 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の質の保証という目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	
② 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等の改善を進めるという目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価作業に費やした労力は、貴校の教育研究活動等について社会から理解と支持を得るといった目的に見合うものであった	5	4	3	2	1	

(4) 評価のスケジュールについて

	適当	適当でない	
① 自己評価書の提出時期（6月末）は適当であった（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。）	2	1	
② 訪問調査の実施時期（10月下旬～12月上旬）は適当であった（適当でないと回答された場合、どの時期が適当か自由記述欄にお書きください。）	2	1	

4. 説明会・研修会等について

認証評価に関する説明会、自己評価担当者等に対する研修会、その他機構が実施する各種説明等について以下の質問にお答えください。（⑧について、訪問説明を受けなかった対象校は回答欄に「-」をご記入ください。）

強く思う ← どちらとも言えない → 全くそう思わない
 (5) (3) (1)

① 説明会の配付資料は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
② 説明会の内容は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
③ 説明会の内容は役立つ	5	4	3	2	1	
④ 自己評価担当者等に対する研修会の配付資料は理解しやすかった	5	4	3	2	1	

⑤ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は理解しやすかった	5	4	3	2	1	
⑥ 自己評価担当者等に対する研修会の内容は役立った	5	4	3	2	1	
⑦ 機構が配付している自己評価実施要項等の冊子は役立った	5	4	3	2	1	
⑧ 機構が行った訪問説明は役立った	5	4	3	2	1	
⑨ 説明会、研修会等における機構の事務担当者の対応（質問等に対する対応）は適切であった	5	4	3	2	1	

5. 評価結果（評価報告書）について

評価結果（評価報告書）について、(1) 評価報告書の内容等、(2) 自己評価書及び評価報告書の公表、(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道の3項目に分けて質問しますので、それぞれお答えください。

(1) 評価報告書の内容等について

	強く そう思う ← 言えない → 全くそう 思わない					
	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	
① 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の質の保証をするために十分なものであった	5	4	3	2	1	
② 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等の改善に役立つものであった	5	4	3	2	1	
③ 評価報告書の内容は、貴校の教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	5	4	3	2	1	
④ 評価報告書の内容は、貴校の目的に照らし適切なものであった	5	4	3	2	1	
⑤ 評価報告書の内容は、貴校の実態に即したものであった	5	4	3	2	1	
⑥ 評価報告書の内容は、貴校の規模等（資源・制度等）を考慮したものであった	5	4	3	2	1	
⑦ 評価報告書の内容から、教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	5	4	3	2	1	
⑧ 評価報告書の構成及び内容はわかりやすいものであった	5	4	3	2	1	
⑨ 総じて、機構による評価報告書の内容は適切であった	5	4	3	2	1	

(2) 自己評価書及び評価報告書の公表について

	している		していない		
	2	1	2	1	
① 今回の評価のために作成した自己評価書をウェブサイト等で公表している	2	1			
② 評価報告書をウェブサイト等で公表している	2	1			

(3) 評価結果に関するマスメディア等の報道について

強く
そう思う ← 言えない → 全くそう
思う (5) (3) (1)

① 評価結果に関して、マスメディア等から適切な報道がなされた	5	4	3	2	1	
--------------------------------------	---	---	---	---	---	--

6. 評価を受けたことによる効果・影響について

評価を受けたことによる効果・影響について、自己評価実施時点での効果・影響と機構の評価結果を受けての効果・影響とに分けて質問しますので、それぞれお答えください。(具体の活用例、改善例については、別途「7. 評価結果の活用について」で質問します。)

(1) 自己評価を行ったことによる効果・影響について

強く
そう思う ← 言えない → 全くそう
思う (5) (3) (1)

① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができた	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができた	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透した	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上した	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進した	5	4	3	2	1	
⑥ 貴校の将来計画の策定に役立った	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進した	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進した	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透した	5	4	3	2	1	
⑩ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上した	5	4	3	2	1	

(2) 機構の評価結果を受けたことによる効果・影響について

強く
そう思う ← 言えない → 全くそう
思う (5) (3) (1)

① 貴校の教育研究活動等について全般的に把握することができる	5	4	3	2	1	
② 貴校の教育研究活動等の今後の課題を把握することができる	5	4	3	2	1	
③ 教育研究活動等を組織的に運営することの重要性が教職員に浸透する	5	4	3	2	1	
④ 各教員の教育研究活動等に取り組む意識が向上する	5	4	3	2	1	
⑤ 貴校の教育研究活動等の改善を促進する	5	4	3	2	1	

⑥ 貴校の将来計画の策定に役立つ	5	4	3	2	1	
⑦ 貴校のマネジメントの改善を促進する	5	4	3	2	1	
⑧ 貴校の個性的な取組を促進する	5	4	3	2	1	
⑨ 自己評価を行うことの重要性が教職員に浸透する	5	4	3	2	1	
⑩ 教職員に評価結果の内容が浸透する	5	4	3	2	1	
⑪ 評価の考え方や評価方法に関する教職員の知識や技術が向上する	5	4	3	2	1	
⑫ 貴校の教育研究活動等の質が保証される	5	4	3	2	1	
⑬ 学生（今後入学する学生を含む）の理解と支持が得られる	5	4	3	2	1	
⑭ 広く社会の理解と支持が得られる	5	4	3	2	1	
⑮ 他大学の評価結果から優れた取組を参考にする	5	4	3	2	1	

[ABSTRACT]

Changes in Universities' Levels of Awareness Regarding Certified Evaluation and Accreditation:
Comparing the First and Second Cycles of Questionnaire Survey Among Universities

SHIBUI Susumu*, ASAI Miki**

According to Certified Evaluation and Accreditation (CEA), introduced in 2004, all universities, junior colleges, and technical colleges are required to undergo evaluation every seven years by the evaluation organization certified by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology. Now, 17 years since the introduction of CEA, this is the third cycle of the evaluation. In this paper, we clarified the changes in universities' awareness regarding CEA. For statistical analysis, we used the results of the questionnaire survey conducted among the universities certified by the National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education, focusing on the changes observed in the first and second cycles. Next, in the survey results, we examined the items exhibiting changes regarding the universities' awareness—these were studied in terms of reasons for the change, according to their correlations, mainly regarding the status quo and need for improvement in CEA, including achieving the sufficient level of improvement effects, reducing workload, and support and understanding from society.

* Professor, Research Department, National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

** Research Assistant, Research Department, National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education